

令和2年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和2年12月9日(水) 午前11時8分～午後12時7分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 平田 哲理事, 浜野 恭義理事
4. 欠席者 : 山崎 美幸理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 太田学長政策推進室長, 保科事務局長, 鵜飼総務部長, 両國総務課長, 佐藤人事課長, 岩佐研究支援課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、吉田学長から、令和2年11月19日付けで執行部の異動があったことについて報告があった。

次いで、学長から、令和2年第9回役員会(令和2年11月4日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 国家公務員の給与の改定に係る本学の対応について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料1に基づき、国家公務員の給与の改正の概要と、本学が対応した場合の影響額について説明があった。

その後、審議の結果、今年度の賞与には反映させないことが了承された。

なお、本件について、令和2年12月18日に開催予定の経営協議会にて審議することについて、学長から付言があった。

2. 研究活動の不正行為防止計画見直し等について

本件について、学長から発議があり、次いで西川副学長が欠席のため、岩佐研究支援課長から資料2-1～5に基づき、「研究活動における不正行為防止計画」及び「令和2年度研究活動の不正行為防止実施計画」を改正することについて説明があった。また、昨年度の不正行為防止実施計画に基づいた実施状況について、適切に実施されていることについて説明があった。

その後、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 診療特別手当について

学長から、ボーナスの支給対象になっていない医員及び研修医に対する12月期の「診療特別手当」は、支給割合を50%とすることについて説明があった。

(2) 予算執行状況(10月分)について

石坂会計課長から、資料3-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引き続き協力頂きたい旨付言があった。

次回の開催予定

次回役員会は、令和3年1月6日(水) 午前11時00分から開催すること。

令和2年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会

議題

1. 国家公務員の給与の改定に係る本学の対応について
2. 研究活動の不正行為防止計画見直し等について

報告事項

1. 学長報告
 - (1) 診療特別手当について
 - (2) 予算執行状況（10月分）について

(資料)

参考資料 執行部の異動について

資料番号

- 1 国家公務員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の概要
- 2-1 研究不正事案の概要
- 2-2 旭川医科大学における研究活動の不正行為防止計画（見直し案）
- 2-3 令和2年度 研究活動の不正行為防止実施計画（案）
- 2-4 令和2年度 研究活動の不正行為防止実施計画 新旧対照表
- 2-5 令和元年度研究活動の不正行為防止実施計画実施状況一覧（年度総括）
- 3-1 予算・執行額対比表（総表）
- 3-2 令和2年度資金繰り表